

別表2

## 116 認可化移行調査費等支援事業（総括）（市町村事業・直接補助分）

□町村名 \_\_\_\_\_

補助内容(実施の有無)	調査費	助言指導費	
対象施設名	①	②	③

(記載上の注意)

1. ②、③欄は当該施設が各事業を実施する場合は「有」、実施しない場合は「無」と記入すること。

給事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	① 円	② 円	③(①-②) 円	④ 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円
1. 調査費							
2. 助言指導費							
計							

（記載上の注意）  
1. ①欄から⑧欄の各欄には各施設の合計を記載すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(調査費)(市町村事業・直接補助分)

市町村名										
対象施設名 ①	給事業費 ②	寄付金その他の 収入予定額 ③	差引額 ④((②-③))	対象経費の 支出予定額 ⑤	国庫補助基準額 ⑥	選定額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨(⑧×1/2)	計画策定期 年月日 ⑩	施行予定期 年月日 ⑪
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

## 16 認可化移行調査費等支援事業(助言指導費)(市町村事業・直接補助分)

市町村名										
対象施設名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③ ④×(②-③)	対象経費の 支出予定額 ⑤	国庫補助基準額 ⑥	選定額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨ ⑩×1/2)	計画策定年月日 ⑩	移行予定期間 年月日 ⑪
	円	円	円	円	円	円	円	円		
か所	円	円	円	円	円	円	円	円		

## (記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑤欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

## 17-1 許可化移行移転費等支援事業(市町村事業・直接補助分)

対象施設名 ①	運営主体 ②	経営業費 ③	寄付金その他の収入予定額 ④	差引額 ⑤(③-④)	対象経費の支出予定額		国庫補助基準額 ⑥	還元額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨ ①×(⑧×1/2)	施行予定年月日 ⑩
					移転費 ⑤	仮設設置費 ⑦					
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計	/	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ②欄は、⑤欄及び⑨欄を記入すること。
- ③、④欄には、①欄の額を記入すること。
- ④、⑤欄には、①欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑤欄は、許可化移行する年月日を記入すること。

別表2

## 17-2 認可化移行転費等支援事業(市町村間接補助事業分)

〔作曲上の注意〕

11. (2) 填は、法人年の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)  
12. (1) 填は、(5) 填と(6) 填を比較し、最も少ない額を記入すること。  
13. (2) 填には、(5) 填、(6) 填及び(7) 填の合算額を記入すること。  
14. (1) 填には、(1) 填の金額を基礎として少ない方の額を記入すること。  
15. (2) 填は、認可移行する年月日を記入すること。

別表2

## 18 民有地マッチング事業

都道府県・市町村名: \_\_\_\_\_

区分	総事業費 ①	寄付金その他 の収入予定額 ②	差引額 ③	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
民有地マッチング支援					
整備候補地の確保支援					
コーディネーターの配置支援					
合計					

## (1) 民有地マッチング支援

整備候補地等		保育所整備法人等		マッチング数 ⑤	整備決定数 ⑥	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧
応募数 ①	選定数 ②	応募数 ③	選定数 ④				
か所	か所			か所	か所	円	円

## (2) 整備候補地等の確保支援

整備候補地 確保数 ①	取組内容 ②	対象経費の 支出予定額 ③	国庫補助基準額 ④
		円	円

## (記載上の注意)

1. ②欄は、取組内容を具体的かつ簡潔に記載するとともに、取組内容が分かる資料を添付すること。

## (3) コーディネーターの配置支援

配置場所 ①	配置主体 ②	コーディネーター 配置人数 ③	事業内容 ④	対象経費の 支出予定額 ⑤	国庫補助基準額 ⑥
人	人	人		円	円

## (記載上の注意)

1. ①欄は、コーディネーターを配置している場所(市町村、保育所 等)を記載すること

2. ②欄は、コーディネーターを雇用している主体を記載すること。

3. ④欄は、コーディネーターの業務内容について、以下から当てはまるものを記入すること。(複数選択可) また、オを選択する場合は、具体的な内容を( )書きで記載す  
ア. 地域住民との調整 イ. 3歳児の保育所等への接続支援 ウ. 地域活動への参加 エ. 保護者等への相談援助 オ. その他( )

別表2

19 広域的保育所等利用事業(総括)

市町村名 \_\_\_\_\_

	給事業費 ① 円	寄付金その他 収入予定額 ② 円	差引額 ③((①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
1. こども送迎センター等事業								
①こども送迎センター事業								
②自宅等送迎事業								
2. 代替屋外遊戯場送迎事業								
3. こども送迎センター設置改修事業								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

市町村名

19 広域的保育所等利用事業  
 ①二ども送迎センター等事業  
 (1)二ども送迎センター等事業

送迎センター名	セ シ ナ タ 一 開 所 時 間	施設主体 (委託の場合は、委託先)	利用保育所等数 (③)	送迎付き添い 保育士等数 (④)	登録児童数 (⑤)	対象料金 支出手定額 (⑥)	対象料金 支出手定額 (⑦)	国庫補助 基準額 (⑧)	国庫補助 基準額 (⑨)	国庫補助 基準額 (⑩)	国庫補助 所要額 (⑪)	実施事業内容 (⑫)
午前	：	：	：	：	か所	人	人	円	円	円	円	円
午後	：	～	：	：	保ニ小地幼	人	人	円	円	円	円	円
合計	時間				家業企國	人	人	円	円	円	円	円
午前	：	～	：	：	保ニ小地幼	人	人	円	円	円	円	円
午後	：	～	：	：	家業企國	人	人	円	円	円	円	円
合計	時間				か所	人	人	円	円	円	円	円
午前	：	～	：	：	保ニ小地幼	人	人	円	円	円	円	円
午後	：	～	：	：	家業企國	人	人	円	円	円	円	円
合計	時間				か所	人	人	円	円	円	円	円
午前	：	～	：	：	保ニ小地幼	人	人	円	円	円	円	円
午後	：	～	：	：	家業企國	人	人	円	円	円	円	円
合計	時間				か所	人	人	円	円	円	円	円
<b>合計</b>												

## (記載上の注意)

1. ②欄の「午前」、「午後」の欄は、送迎センターの開所時刻、閉所時刻を記入すること。「合計」の欄は、送迎センターの閉所時間(午前、午後の合計)を記入すること。

2. ⑥欄には、送迎センターを利用している保育所の数、利用している保育所の施設・事業の種別〇〇を付けること。

保…保育所 こ…認定こども園 小…規模保育事業 家…家庭的保育事業 等…事業所内保育事業

地…地方整備保育施設 國…認可化移行保育支援事業、幼稚園における異常問題がい保育支援事業

企…企業主導型保育事業 効…幼稚園

3. ⑨欄は、⑨欄の額と比較し、最も少ない額を記入すること。

4. ⑪欄には、⑪欄の額を記入すること。

5. ⑫欄には、⑫欄の額に交付事業の別表の第5欄に定める補助率を乗じて算出した額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

6. ⑬欄は、実施する事業内容〇〇を付けること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業  
 (1)こども送迎センター等事業  
 (2)自宅等送迎事業

市町村名

実施主体(委託の場合、委託先)	利用保育所等数	送迎付き添い保育士等数	登録児童数	給事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)	(⑥)	(⑦)(⑤-⑥)	(⑧)	(⑨)	(⑩)	(⑪)	(⑫)(⑪×1/2)	(⑬)
	か所	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	
保家国	保家国	小地幼	事企									1.バス購入費 2.バス借上費 3.保育士等雇用費 4.運転手雇用費 5.事業費
	保家国	小地幼	事企									1.バス購入費 2.バス借上費 3.保育士等雇用費 4.運転手雇用費 5.事業費
	保家国	小地幼	事企									1.バス購入費 2.バス借上費 3.保育士等雇用費 4.運転手雇用費 5.事業費
	保家国	小地幼	事企									1.バス購入費 2.バス借上費 3.保育士等雇用費 4.運転手雇用費 5.事業費

(記載上の注意)

- ②欄には、送迎サービスを利用している保育所等の数、利用している保育所等の施設・事業の種別に○を付けること。  
 保…保育所　二…認定こども園　小…小規模保育事業　家…家庭的保育事業　事…事業所内保育事業  
 地…地方単独保育施設　國…認可化移行運営支援事業・幼稚園における長時間預かり保育運営支援事業  
 企…企業主導型保育事業　幼…幼稚園
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、実施する事業内容に○を付けること。

別表2

## 19 地域的保育所等利用事業

## (2) 代看屋外遊戯場送迎事業

市町村名	施設主体(委託の場合は、 ②の名前)	保育所等から代看屋外遊戯場までの平均的な距離、時間(往復)、年間利用回数 ②	利用保育所等数 ③	送迎付き添い 保育士等数 ④	給事業費 人 ⑤	寄付金その他の 支出入予定額 円 ⑥	対象経費の 支出予定額 円 ⑦	国庫補助 基準額 円 ⑧	運送額 円 ⑨	国庫補助基本額 円 ⑩	国庫補助所要額 円 ⑪	実施事業内容 ⑫
			km	人	円	円	円	円	円	円	円	1.バス賃入料 2.バス借上賃 3.保育士等雇上賃 4.運転手雇上賃 5.事業費
	距離 時間 回数(年)	km 分 回	保 二 事 企 家 国	か所								
	距離 時間 回数(年)	km 分 回	保 二 事 企 家 国	か所								
	距離 時間 回数(年)	km 分 回	保 二 事 企 家 国	か所								
	か所			人	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- 屋外遊戯場に代わる場所が複数ある場合、その全てを記入すること。
- ②欄の「距離」の欄は、各保育所等から屋外遊戯場に代わる場所までの往復に要する「平均的な距離」を記入すること。(複数の保育所等を経由する場合、その距離も含む。)
- 「時間」の欄は、各保育所等から屋外遊戯場に代わる場所までの往復に要する「平均的な時間割」を「分単位」で記入すること。(複数の保育所等を経由する場合、その時間も含む。)
- 「回数」の欄は、屋外遊戯場に代わる場所の年間の利用回数(各保育所等の利用回数の合計)を記入すること。
- ④欄には、屋外遊戯場に代わる場所を利用している保育所等の数、利用している保育所等の施設・事業の種類別に〇を付けること。
- 保…保育所 こ…認定こども園 小…小規模保育事業 家…家庭的保育事業 事…事業所内保育事業 地…地方単独保育施設 国…認可化移行事業支援事業 幼稚園
- ①欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の額を記入すること。
- ⑪欄には、①欄の額を記入すること。
- ⑪欄には、実施する事業内容に〇を付けること。
- ⑪欄は、実施する事業内容に〇を付けること。

別表2

19 廣域的保育所等利用事業

150 | 全球

- (記載上の注意)  
1. ⑦欄は、(4)欄、(5)欄および(6)欄を比較し、最も少ない額を記入すること。  
2. ⑧欄には、(7)欄の額を記入すること。  
3. ⑨欄には、(8)欄の額に交付要綱の別表の第1欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
4. ⑩欄には、こども送迎センター事業を開始する(した)年月日を記入すること。

別表2

## 20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)(総括)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③((1)-(2)) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
(1)代賃保育利用支援								
(2)予約制導入に係る体制整備								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

20-1 保育利用支授事業(市町村事業・直接補助分)

(1) 代替保育利用支援

市町村名

NO.	対象事業	年間利用予定実人数	年間利用予定延べ人数	1回当たり利用料及び補助額				対象事業費 寄付金その他の 収入予定額	差引額	国庫補助基準額	運送額	国庫補助基本額	国庫補助所要額						
				利用料		補助額	実施方法												
				単位	金額														
1		人	人	⑤	円	⑥	円	⑦	⑧(⑨-⑦)	円	円	円	⑩(⑪×1/2)						
2									0			0							
3									0			0							
小計		人	人							円	円	円	円						

(記載上の注意)

- ①欄は、一時預かり事業など利用料補助の対象とする事業すべてを記載すること。
- ②欄は、年間の利用予定実人数を記載すること。
- ③欄は、年間の延べ利用予定人数を記載すること。(※1回利用を1人とカウントする。)
- ④欄は、対象とする事業毎に、利用料及び補助額を記載すること。「単位」欄には、金額の単位となる「時間」、「日」、「半日」等を記載すること。(例:1日当たり2,000円の場合、「単位」欄は「日」、「金額」欄は「2,000円」と記載。)
- ⑤欄は、ア(対象者に係る利用料を算出し)又はイ(対象者が施設・事業所に支払う利用料について、市町村より対象者に対して当該利用料を控除又は免除する額を補助する方法)のいずれかを記載すること。
- ⑥⑦欄は、⑧(⑨-⑦)欄を記入し、最も少な額を記入すること。
- ⑧⑨欄には、⑩欄の額を記入すること。
- B. ⑩欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

## 20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

## (2) 平約制導入に係る体制整備

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	対象予定人数 ③	予約入所実施 予定期間 ④	配置職員 ⑤	専事業費 ⑥	寄付金その他の 収入予定期額 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経費の 支出予定期額 ⑨	国庫補助 基準額 ⑩	選定額 ⑪	国庫補助基本額 ⑫	国庫補助所要額 ⑬((⑪×1/2)) 円
1								0			0		
2								0			0		
3								0			0		
4								0			0		
5								0			0		
6								0			0		
小計					人	円	円	円	円	円	円	円	円

## (記載上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、年間の対象予定期人数を記載すること。
- ④欄は、予約制により設定する入所時期を記載すること。(特設設定する場合は、すべての実施時期を記載すること。陸時入所可能とする場合は「随時」と記載すること。)
- ⑤欄は、予約制による職員の部署を記載すること。
- ⑥⑦欄は、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑪欄の額を記入すること。
- ⑪欄には、⑫欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

## 20-2 保育利用支援事業(市町村間接補助分)(総括)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(①×1/2 ) ⑦ 円	市町村補助額 ⑧ 円	国庫補助基本額 ⑨ 円	国庫補助所要額 ⑩ 円
(1)代替保育利用支援										
(2)予約制導入に係る体制整備										
計									※1	※2

(記載上の注意)

1. ①欄から⑩欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

20-2 保育利用支度事業(市町村開設補助分)  
別表2

No.	対象事業 者	年間利用予定 実人数	年間利用予定 正／人數	1回当たり利用料及び割引額			対象登録料 支出予定期	対象登録料 支出予定期	固定補助 金額	運送費	(①)×1/2)	市町村 補助額	固定補助基本額	固定補助所要額
				利用料 単位	金額	補助額								
1	人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2	人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
3	人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
小計														

(回数上の注意)

1. ①欄は、一戸預かり事業など利用料補助の対象とする事業すべてを記載すること。
2. ②欄は、年間の利用予定期を記載すること。
3. ③欄は、年間の利用予定期を1人びとカウントする。※1回利用を1人びとカウントする。)
4. ④欄は、対象とする事業単位、利用料及び補助額を記載すること。(単位1箇所には、金額の単位どおり記載、「日」、「半日」等を記載すること。
5. ⑤欄は、ア)対象者に対する利用料を記載して、費用又は負担する施設・事業所に対して、市町村が多少が付託した額に相当する額を補助する方法を記載すること。
6. ⑥欄は、8時間、9時間及び10時間の額を記載し、最も少ない額を記入すること。
7. ⑦欄には、1回の取扱い額を記載して、最も少ない額を記入すること。
8. ⑧欄には、1回の取扱い額(1,000円未満の場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

## 別表2

## 20-2 保育利用支援事業(市町村間接補助分)

## (2)予約割り認入に係る体制整備

No.	施設類型 ①	施設名 ②	対象予定人数 ③	予納入所実施 予定期限 ④	配置職員 ⑤	総事業費 ⑥	寄付金その他の の収入予定期 の収入予定期 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経費の 支出予定期 ⑨	国庫補助 基準額 ⑩	還定期 ⑪	市町村 補助額 ⑫	市町村 補助額 ⑬(⑪×1/2)	国庫補助基本額 ⑭	国庫補助所要額 ⑮(=⑬+ ⑭)
1								0				0			
2								0				0			
3								0				0			
4								0				0			
5								0				0			
6								0				0			
小計			人			円	円	円	円	円	円	円	円	円	

## (記載上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、年間の対象予定期間を記載すること。
- ④欄は、予約割り認定する入所時期を記載すること。(候選決定する場合は、すべての実施時期を記載すること。随時入所可能とする場合は「随時」と記載すること。)
- ⑤欄は、配置する職員の職種を記載すること。
- ⑥⑦欄は、⑧欄及び⑩欄の額を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧⑨欄には、⑪欄の額と⑬欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑩⑪欄には、⑪欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

2-1-1 サテライト型小規模保育事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	連携支援コーディネーターの職種 ③	連携施設設定状況 ④	満3歳以上の 児童の定員拡大 枠所 ⑤	総事業費 ⑥	寄付金その他の 収入予定額 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経営の 支出予定額 ⑨	国庫補助 基準額 ⑩	還元額 ⑪	国庫補助基本額 ⑫	国庫補助所要額 ⑬(⑪×1/2) 円
1			家庭的保育 小規模保育 事業所内保育	家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		円	円	円	円	円	円	円	円
2			家庭的保育 小規模保育 事業所内保育	家庭的保育 小規模保育 事業所内保育			0		0		0		
3			家庭的保育 小規模保育 事業所内保育	家庭的保育 小規模保育 事業所内保育			0		0		0		
4			家庭的保育 小規模保育 事業所内保育	家庭的保育 小規模保育 事業所内保育			0		0		0		
5			家庭的保育 小規模保育 事業所内保育	家庭的保育 小規模保育 事業所内保育			0		0		0		
6			家庭的保育 小規模保育 事業所内保育	家庭的保育 小規模保育 事業所内保育			0		0		0		
小計					か所	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、連携支援コーディネーターを配置する施設について、保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する連携支援コーディネーターの職種・保育に従事した経験等を記載すること。(例:保育士、保育士経験者、保育所園長経験者)
- ④欄は、連携施設として連携協力を行う施設の類型毎のか所数を記載すること。
- ⑤欄は、ア(保育所等の3歳以上児の定員枠)又はウ(その他の3歳未満児の定員枠)を記載すること。
- ⑥⑦欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑫欄の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑬欄の額に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

## 別表2

2-1-2 サテライト型小規模保育事業(市町村間接続補助事業分)

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	運営支援コード ネーターの職種 ③	運営施設設定状況 ④	定員以上の 外置の定員拡大 か所 ⑤	総事業費 ⑥	寄付金その他の 収入予定期額 ⑦	対象経費の 支出予定期額 ⑧(⑥×⑦) 円	差引額 ⑨ 円	国庫補助 基準額 ⑩ 円	選定額 ⑪ 円	(⑩×1/2) 円 ⑫	市町村 補助額 ⑬ 円	国庫補助基本額 ⑭ 円	国庫補助所要額 ⑮ 円
1				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0		0		0			
2				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0		0		0			
3				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0		0		0			
4				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0		0		0			
5				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0		0		0			
6				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0		0		0			
小計				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育									円 ※1	円 ※2	円

(記載上の注意)

1. ①欄は、運営支援コードイニターを配置する施設について、保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかを記載すること。

2. ②欄は、施設名を記載すること。

3. ③欄は、配置する運営支援コードイニターの職種・保育に従事した経験等を記載すること。(例:保育士、保育士経験者、保育所園長経験者)

4. ④欄は、運営施設として運営能力を行う施設の種類等の所数を記載すること。

5. ⑤欄は、ア:保育所等の3歳以上児の定員枠を3歳未満児の定員枠を3歳以上児の定員枠への振替え)又はウ(その他( ))のいずれかを記載すること。ウの場合は、( )内に具体的な内容を記載すること。

6. ⑥欄は、③欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

7. ⑩欄には、⑨欄の額と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。

8. ⑪欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の差額が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

## 22-1 医療的ケア児保育支援モデル事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県・指定都市・中核市名

NO.	施設類型	施設名	配置職員	対象児童数 人	必要とする 医療的ケア ⑤	保育士の研修受講支援		補助者の加配 ⑦
						人数 ⑥	支援内容 ⑧	
1								
2								
3								
4								
5								
小計				人		人		人

NO.	総事業費 ⑩	寄付金その他の 収入予定額 円	差引額 ⑪(⑩-⑨)	対象経費の 支出予定額 円	国庫補助 基準額 円	選定額 ⑫	国庫補助基本額 円	国庫補助所要額 円 ⑬(⑭×1/2) 円
1			0			0		
2			0			0		
3			0			0		
4			0			0		
5			0			0		
小計	円	円	円	円	円	円	円	円

## (記載上の注意)

1. ①欄は、医療的ケア児の受け入れを行う保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
2. ②欄は、施設名を記載すること。
3. ③欄は、配置する保育士等、看護師、准看護師、保健師又は助産師のいずれかを記載すること。
4. ④欄は、当該施設において受け入れを行う医療的ケア児の人数を記載すること。
5. ⑤欄は、必要とする医療的ケアを記載すること(例:たん吸引、経管栄養、導尿等)。
6. ⑥欄は、保育士の研修受講支援を行う場合の、研修受講予定人数、研修受講を支援するために実施する、ア(保育士の研修受講に係る費用の補助)、イ(保育士の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助)のいずれか、又は両方を記載すること。
7. ⑦欄は、看護師等や研修受講保育士を補助する保育士の加配を行なう場合に、その加配の人数を記載すること。
8. ⑪欄は、⑩欄、⑪欄及び⑫欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
9. ⑪欄には、⑪欄の額を記入すること。
10. ⑬欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額、(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

## 22-2 医療的ケア児保育支援モデル事業(都道府県間接補助事業)

市町村名 \_\_\_\_\_

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	配置 職員 ③	対象 児童数 ④	必要とする 医療的ケア ⑤	保育士の研修受講支援		補助者の加配 ⑥	人 ⑦
						人数 ⑧	支援 内容 ⑨		
1				人					人
2									
3									
4									
5									
小計				人					人

  

NO.	総事業費 ⑩	寄付金その他の 収入予定額 ⑪	差引額 ⑫(⑩-⑪)	対象経費の 支出予定額 ⑬	国庫補助 基準額 ⑭	選定額 ⑮	(⑯×3/4) ⑯	都道府県 補助額 ⑰	国庫補助基本額 ⑱	国庫補助所要額 ⑲(⑰×2/3) ⑲
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1			0			0				
2			0			0				
3			0			0				
4			0			0				
5			0			0				
小計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

## (記載上の注意)

1. ①欄は、医療的ケア児の受け入れを行う保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
2. ②欄は、施設名を記載すること。
3. ③欄は、配置する保育士等、看護師、准看護師、保健師又は助産師のいずれかを記載すること。
4. ④欄は、当該施設において受け入れを行う医療的ケア児の人数を記載すること。
5. ⑤欄は、必要とする医療的ケアを記載すること(例:たん吸引、経管栄養、導尿等)。
6. ⑥欄は、保育士の研修受講支援を行なう場合の、研修受講予定人数、研修受講を支援するために実施する、ア(保育士の研修受講に係る費用の補助)、イ(保育士の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助)のいずれか、又は両方を記載すること。
7. ⑦欄は、看護師等や研修受講保育士を補助する保育士の加配を行う場合に、その加配の人数を記載すること。
8. ⑧欄は、⑩欄、⑪欄及び⑫欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
9. ⑯欄には、⑬欄と⑭欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
10. ⑲欄には、⑯欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

## 23-1 家庭支援推進保育事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

NO.	保育所名	設置主体 (公又は私)	年間事業 月数	平均対象児童 入所率	加配保育士数	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫
			月	%	人	円	円	円	円	円	円	円
1												
2												
3												
4												
5												
6												
小計	か所	か所										
	公	私										

## (記載上の注意)

1. 保育所ごとに記載すること。
2. ②欄は、いざかわを選択すること。
3. ③欄は、事業を実施した月ごとに対象児童入所率(対象児童数を入所児童数で除した数)を算出し、それを合計したものとそれを除して得た、年間平均の対象児童入所率を記載すること。  
(必ず40%以上、小数点第1位まで記載)  
ただし、年間平均の対象児童入所率が40%を下回る場合は、40%を超えた月のみを対象とし、その平均の対象児童入所率を記載すること。  
(この場合の「年間事業月数」は、対象児童入所率が40%を超えた月数を記載すること。)
4. ⑤欄は、本事業の要件である設置配置基準及びその他の国庫補助金の配置基準に規定する保育士数を記載すること。
5. ⑪欄及び⑬欄は、本事業の要件である設置配置基準と比較し、最も少ない額を記入すること。
6. ⑭欄には、⑪欄の額を記入すること。
7. ⑭欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の算式を用いて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

## 別表2

23-2 家庭支援性保育事業(市町村間接補助事業分)

NO.	保育所名 ①	設置主体 (公又は私) ②	年間事業 月数 ③	平均対象児童 入所率 ④	加配保育士数 ⑤	給事実費 ⑥	寄付金その他の 収入予定額 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経費の 支出予定額 ⑨	国庫補助 基準額 ⑩	還定額 ⑪	(⑪×1/2) 市町村 補助額 ⑫	市町村 補助額 ⑬ (⑪=⑫)
1													
2													
3													
4													
5													
6	か所 小計	か所 公 私											

(記載上の注意)

1. 保育所ごとに記載すること。
2. ②欄は、いずれかを記載すること。
3. ④欄は、事業を実施した月ごとに對象児童入所率(対象児童数で除した数)を算出し、それを合計したものと事業実施月数で除して得た、年間平均の対象児童入所率を記載すること。
4. (必ず40%以上 小数点第1位まで記載)  
ただし、年間平均の対象児童入所率が40%を下回る場合は、40%を超えた月のみを対象とし、その平均の対象児童入所率を記載すること。  
(この場合の年間事業月数は、対象児童入所率が40%を超えた月数を記載すること。)

5. ⑤欄は、太字欄の要件である設置配置基準及びその他補助金の配置基準に規定する保育士数を記載すること。(必ず1人以上)

6. ⑨欄には、⑪欄の額と⑫欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。

7. ⑮欄には、⑪欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

24-1 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(市町村事業・直接補助分)

指 定 都 市 市 名  
中 核

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	給事務費 ④	寄付金その他の 収入予定額 ⑤	差引額 ⑥	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助 基準額 ⑧	選定額 ⑨	区分 ⑩	参加人数 ⑪	備考 ⑫
			円	円	円	円	円	円	人	人	
合計 市町村	か所 市町村	か所 公 私	円	円	円	円	円	円	人	人	

## (記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

## 24-2 許可外保育施設の施主・安全対策事業(市町村事業・同協議会分)

指定都市市名 中核市										
市町村名	許可外保育施設名	運営 主体	経営費	寄付金その他の 収入予定期	差引額	支出手予定期	国庫補助基準額	運定期	市町村補助額	国庫補助基準額
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
市町村	か所	か所	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2
合計	公	私								

(伝統上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②欄は、市町村の場合(公)と、社会福祉法人等の場合(私)と記入すること。
- ③、④欄は、⑥欄の額と⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑤欄には、⑨欄の額と⑩欄を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑥、⑪欄には、⑨欄の額と⑩欄を比較する場合が生じた場合は、これを切り替てるものとする。)を記入すること。
- ⑦欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

24-3 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(都道府県間接補助事業)

都道府県名

別表2

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	総事業費 ④	寄付金その他 収入予定額 ⑤	差引額 ⑥	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助 基準額 ⑧	選定額 ⑨	区分 ⑩	参加人数 ⑪	備考 ⑫
合計	か所	か所	円	円	円	円	円	円	人	人	
市町村	公	私									

(記載上の注意)

- ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

## 25-1 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・直接補助分)

指定都市  
中核市

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	還定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所要額 ⑧
<b>(1) 基本改善事業</b>								
①保育所等設置促進事業								
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業								
	(1) 計(A)							
<b>(2) 環境改善事業</b>								
①障害児受入促進事業								
②分園推進事業								
③病児保育事業(体調不自覚対応型)推進事業								
(2)緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ開所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)計(B)								
合 計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)  
(1)基本改善事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主たる ③	経事業費 ④	寄付金その他の 収入予定額 ⑤	対象経費の 支出予定額 ⑥(④-⑤)	国庫補助基準額 ⑦	連定額 ⑧	国庫補助基本額 ⑨	提供する保育サービス 内容 ⑩	実施事業内容 ⑪
			円	円	円	円	円	円	円	円
									1.既存施設の改修費用	
									2.既存の設置及び移設費	
									3.機品の購入費	
									1.既存施設の改修費用	
									2.既存の設置及び移設費	
									3.機品の購入費	
									1.既存施設の改修費用	
									2.既存の設置及び移設費	
									3.機品の購入費	
									1.既存施設の改修費用	
									2.既存の設置及び移設費	
									3.機品の購入費	
									1.既存施設の改修費用	
									2.既存の設置及び移設費	
									3.機品の購入費	
合計	か所	か所	円	円	円	円	円	円	1.既存施設の改修費用	
	公	公	元	元	元	元	元	元	2.既存の設置及び移設費	
									3.機品の購入費	

## (記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③④欄は、⑤欄の記入額及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④、⑤欄は、①欄の額に交付要綱の別添の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑤、⑥欄は、保育所、保健所の区分の別を記入すること。
- ⑥欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)  
 (1) 基本改善事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	経事業費 ④	寄付金その他の収入予定額 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定期 ⑨	国庫補助基本額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪(⑩×1/3)	事業開始年月日 ⑫	実施事業内容 ⑬
												1.既存施設の改修費用 2.設備の整備費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の整備費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の整備費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の整備費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の整備費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の整備費及び移設費 3.機品の購入費
合計	市町村 か所	か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要ない。
- ②欄は、市町村の場合「公」と社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合を記入すること。
- ④、⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)  
 (2)環境改善等事業  
 ①障害児受入促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	施事率 ④ 円	寄付金その他の 収入予定期 ⑤ 円	差引額 ⑥(④-⑤) 円	お預り額の 支出し予定期 ⑦ 円	国庫補助基準額 ⑧ 円	還定期 ⑨ 円	国庫補助基本額 ⑩ 円	国庫補助所要額 ⑪ 円	実施事業内容		
											1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費
											1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費
											1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費
											1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費
											1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費
											1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費	1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.備品の購入費
合計	か所 市町村	か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	(合計)	(合計)	(合計)

## (経理上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②、③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、⑬欄の額に交付委綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)  
 (2)環境改善事業

②分担推進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	総事業費 ④	寄付金その他の 収入予定額 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定額 ⑨	国庫補助基本額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪(⑩×1/3) 円	実施事業内容 ⑫
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計											

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②、③欄は、市町村の場合「弘」に記入すること。
- ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱別表の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

## (2)環境改善事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	従業員 数 ④	寄付金その他 収入予定額 ⑤	対象経費の 支出予定額 ⑥	国庫補助基準額 ⑦	選定額 ⑧	国庫補助基本額 ⑨	国庫補助所要額 ⑩	事業開始 年月日 ⑪	実施事業内容 ⑫
											1. 施設の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 施設の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 施設の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 施設の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 施設の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 施設の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
合計	か所 市町村	か所 公 私		円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②、③欄は、市町村の場合「私」と社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④、⑤欄は、⑥、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、交付要綱の別表の第1欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩欄は、病児・病後児保育事業(体調不良対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑪欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-2 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

指定都市  
中核市  
名

	総事業費 ①	寄付金その他の 寄付金予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	還定額 ⑥	市町村補助額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨
<b>(1) 基本改善事業</b>									
①保育所等設置促進事業									
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業									
(1) 計(A)									
<b>(2) 環境改善事業</b>									
①障害児受入促進事業									
②分園推進事業									
③病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業									
(2) 緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ開所 時間帯等における乳幼児受け入れ支援事業以外) 計(B)									
合 計(A+B)									

(記載上の注意)

1. ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

## 25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

## (1) 基本改善事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	給事業費 ④	寄付金その他の 収入予定額 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定額 ⑨	市町村補助額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪	提供する保育サービス 内容 ⑫	実施事業内容 ⑬
											1. 貯存施設の改修費用	⑭
											2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	
											1. 既存施設の改修費用	
											2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	
											1. 既存施設の改修費用	
											2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	
											1. 既存施設の改修費用	
											2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	
											1. 既存施設の改修費用	
											2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	
											1. 既存施設の改修費用	
											2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	
合計	か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 既存施設の改修費用	
	公	私									2. 施機の設置費及び維持費	
											3. 備品の購入費	

## (記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②欄は、市町村の場合は「公立」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、(6)欄及び(8)欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④、⑤欄は、(6)欄との差額を比較し、少ない額を記入すること。
- ⑥の欄は、(1)欄の額に交付実績の割合を乗じて算出した額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑦の欄は、保育所・保育所分離の別を記入すること。
- ⑧の欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・簡便補助分)

## (1) 基本恣意事業

## (2) 病児保育事業(住民不対応型)設置促進事業

指定都市名  
中核市

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	総事業費 ④	寄付金その他の収入予定期額 ⑤	支払性質の差引額 ⑥(④-⑤)	国庫補助基準額 ⑦	選定額 ⑧	市町村補助額 ⑨	国庫補助基本額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪	事業開始年月日 ⑫	実施事業内容 ⑬
												1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.機品の購入費
												1.既存施設の改修費用 2.設備の設置費及び移設費 3.機品の購入費
合計	か所 市町村 公私	か所 市町村 公私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	(記載上の注意)

1. ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。

2. ③欄は、市町村の場合「公」は、社会福祉法人、年の欄合「私」に記入すること。

3. ⑨欄は、市町村の場合を比較し、最も少ない額を記入すること。

4. ⑩欄は、⑥欄と⑦欄を比較して、少ない額を記入すること。

5. ⑪欄は、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて算出した額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

6. ⑬欄は、病児・看護児保育事業(体質不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。

7. ⑭欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・開拓補助分)  
(2)環境改善事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営主体 ③	施事業費 ④	寄付金その他の収入予定額 ⑤	差引額 ⑥)(④-⑤)	対象経費の支出予定期額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定額 ⑨	市町村補助額 ⑩	国庫補助基本額 ⑪	国庫補助所要額 ⑫(⑪×1/3)	実施事業内容 ⑬
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 既存施設の改修費用 3. 機品の購入費
合計	か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	市町村	市町村										

## (記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②③欄は、市町村の場合は「公」と、社会福祉法人の場合は「私」と記入すること。
- ④⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、⑩欄と⑪欄の少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、⑫欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める精算率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-2 保育環境改善事業(市町村事業・間接補助分)

## (2) 環境改善事業

## ② 分園性改善事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営主体 ③	経費実績 ④	寄付金その他の収入予定額 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定額 ⑨	市町村補助額 ⑩	国庫補助基本額 ⑪	国庫補助所要額 ⑫(⑪×1/3) 円	実施事業内容 ⑬
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計 市町村	か所 市町村	か所 公 私	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円	(記載上の注意)

1. ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。

2. ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合は「私」と記入すること。

3. ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

4. ⑩欄は、⑨欄の少ない額を記入すること。

5. ⑪欄は、①欄に交付要綱の割率の第1欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

6. ⑫欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

卷二

### 5-2 保育環境改善等事業（市町村事業・間接補助分）

（写真上田注）

1. ①端は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
  2. ②③端は、市町村の場合は「公社」、社会福祉法人等の場合は「私」と記入すること。
  3. ④端は、(左端)は端及び(右端)は端を記入すること。
  4. ⑤端は、(左端)の間に交付申請書類と記入すること。
  5. ⑥端は、(左端)の間に交付申請書類と記入すること。
  6. ⑦端は、解説・操作説明書等の別冊不具足対応型を用いて操作が図示された場合は、それを切り離して端か(左端)に記入する。  
7. ⑧端は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-3 保育環境改善等事業(総括)(都道府県間接補助事業)

都道府県名

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	(⑥×2/3) ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助基本額 ⑨	国庫補助所要額 ⑩
<b>(1) 基本改善事業</b>										
①保育所等設置促進事業										
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業										
(1) 計(A)										
<b>(2) 環境改善事業</b>										
①障害児受入促進事業										
②分園促進事業										
③病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業										
(2)(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ開所 障害等における乳幼児受け入れ支援事業以外)計(B)										
合 計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑩の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

25—3 保育環境改善等事業（認定用県簡接補助事業）

[1] 基本改造方案

大同書

四百

- (被扶養上の生見)  
1. 3歳は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
2. 9歳は、(6歳)で被扶養を(6歳)で記入すること。  
3. 10歳は、(6歳)で被扶養の額を(6歳)で記入すること。  
4. 16歳は、(6歳)の額に交付する保険の新規に定める認可助産を乗じて算出した額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
5. 18歳は、保育所、保育園等分担の額を記入すること。  
6. 60歳は、該当するものの全ての番号に印をすること。

名泉府道

25-3 保育環境改善等事業（都道府県間連携事業）

三

- (3)欄は、市町村の場合は「公民」と、社会福祉法人等の場合は「[法人名]」と記入すること。
  - (2)欄は、(6)欄及び(8)欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
  - (3)欄は、(8)欄と(9)欄を比較して少ない方の額を記入すること。
  - (4)欄は、(6)欄の額に交付手帳の必要の有無に応じる割引率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
  - (5)欄は、該当するものの全ての箇号に○をすること。
  - (6)欄は、該当する年月日を記入すること。

卷之二

25-3 保育園児支援事業(保育園児支援事業)

卷之三

- （会社上の主な用語）

1. ①顧客は、販売の場合は「私」と記入すること。  
2. ②顧客は、原価、(原価)+(毛利)と比較し、最も少ない額を記入すること。  
3. ③顧客は、原価と①の額を比較しない方が簡便を記入すること。  
4. ④顧客は、会計上支拂額の残高にかかる割合を算出して持た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
5. ⑤顧客は、専ら当社の会計の仕事に口にすること。

## 都道府県名

## 25-3 保育立場改善等事業(都道府県間接助成事業)

## (2) 境域改善事業

② 分担推進事業		施設名	運営主体	給事費	寄付金その他の収入予定額	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	還元額 ⑨×2/3)	都道府県補助額 ⑩	国庫補助基本額 ⑪	国庫補助所要額 ⑫	実施事業内容 ⑬
市町村名 ①	市町村名 ②												
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	市町村	か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- (③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- (④欄は、(⑥欄の額及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- (⑤欄は、(⑥欄と(⑦欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- (⑧欄は、(⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- (⑩欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

(2) 国境外営事業  
(3) 医院医事事業(休業不自発的)・看護事業(休業不自発的)

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	経営費 ④	寄付金その他の 収入予定期 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象差額の 支出予定期 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	国庫補助基本額 化 ⑨(⑧×1/2)	国庫補助額 補助額 ⑩	事業開始 年月日 ⑪	実施事業内容 ⑫
											1. 施設の設備費及び修繕費 2. 営業の販入費
											1. 施設の設備費及び修繕費 2. 営業の販入費
											1. 施設の設備費及び修繕費 2. 営業の販入費
											1. 施設の設備費及び修繕費 2. 営業の販入費
											1. 施設の設備費及び修繕費 2. 営業の販入費
											1. 施設の設備費及び修繕費 2. 営業の販入費
合計	か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	市町村	市町村									

## (参考上の注意)

- ①欄は、市町村の場合「市」、社会福祉法人等の場合「法人」と記入すること。
- ②欄は、6欄、7欄及び8欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ③欄は、差額と原額の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ④欄は、交付申請の箇所に記載の旨に記入して押印(1,000円未満の場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑤欄は、病院・保健・保育事業、休園不足対応型を開始する年月日を記入すること。
- ⑥欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-4 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所要額 ⑧
<b>(2) 環境改善事業</b>								
④緊急一時預かり推進事業								
⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における 乳幼児受入れ支援事業								
小計(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)								
合 計								

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

## 25-4 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

## (2)環境改善事業

## (④緊急一時預かり推進事業

対象施設名 ①	運営 主体 ②	経事業費 ③	寄付金その他の収入予定額 ④	差引額 ⑤(③-④)	対象状態の 支出予定額 ⑥	国庫補助基準額 ⑦	選定期 ⑧	国庫補助基本額 ⑨ ⑩(⑦×1/2)	国庫補助所要額 ⑪	事業開始 年月日 ⑫	実施事業内容
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 楽品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 楽品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 楽品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 楽品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 楽品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 楽品の購入費
か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
公	公										
私	私										

## (正確上の注意)

- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合は「私」と記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄は、緊急一時預かり事業を開始する年月日を記入すること。
- ⑫欄は、該当するものの全ての番号に〇をすること。

別表2

## 25-4 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

## (2)環境改善事業

## ⑤放課後児童クラブ開所時間等における乳幼児受け入れ支援事業

市町村名											
対象施設名	運営主体	経事業費	寄付金その他収入予定額	差引額	支出予定額	対象整置の支払額	国庫補助基準額	還定額	国庫補助基本額	事業開始年月日	実施事業内容
①	②	③	④	⑤(③-④)	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩(⑨×1/2)	⑪	⑫
		円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 設備の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 設備の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 設備の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 設備の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
											1. 設備の設置費及び移設費 2. 構品の購入費
か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
公	私										

## (記載上の注意)

1. ②欄は、市町村の場合「公」上、社会福祉法人等の場合「私」に記入すること。

2. ③欄は、⑤欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

3. ⑩欄は、⑨欄の額に交付要綱の別表の第1欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとす。

4. ⑪欄は、放課後児童クラブ開所時間等における乳幼児の受け入れを開始する年月日を記入すること。

5. ⑫欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別表2

25-5 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

市町村名

	給事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	市町村補助額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨
(2)環境改善事業									
④緊急一時預かり推進事業									
⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における 乳幼児受入れ支援事業									
小計(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合 計									

(記載上の注意)

1. ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

## 225-5 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

記録上の注意

1. ②端は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合は「私」と記入すること。  
2. ③端は、(5)端と(6)端を比較し、低い額を記入すること。  
3. ④端は、(5)端と(6)端を比較し、低い額を記入すること。  
4. ⑤端は、(6)端の額に交付申請の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
5. ⑥端は、差額するか全額の差額に月日(0)を記入すること。  
6. ⑦端は、該当するか全額の差額に月日(0)を記入すること。

## 25-5 保育環境改善事業(市町村事業・直後補助分)

## (2)環境改善事業

## (5)放課後児童クラブ開所扶助事業ににおける乳幼児受け入れ支援事業

対象施設名 ①	主体 ②	運営 終事業費 ③	寄付金での他の取 扱い予定額 ④	差引額 ⑤(③-④)	対象経費の 支出予定期 間 ⑥	国庫補助基準額 ⑦	送定額 ⑧	市町村補助額 ⑨	国庫補助基本額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪(⑩×1/2) 円	事業開始 年月日 ⑫	実施事業内容 ⑬
か所 公 私	か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

## (記述上の注意)

- ①の欄は、市町村の場合は「公」に、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ②の欄は、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ③の欄は、⑥欄と⑦欄を比較し、低い額を記入すること。
- ④の欄は、交付要継の別添の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑤の欄は、放課後児童クラブ開所扶助費における引当料の支入れを開始する年月日を記入すること。
- ⑥の欄は、該当するものの全ての番号に〇をすること。

別表2

## 26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(総括)(都道府県、市町村事業・直接補助分)

		都道府県 市町村名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③((①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
1.	重大事故防止のための研修事業							
2.	重大事故防止のための巡回支援指導事業							
	計							

(記載上の注意)

1. ①欄から⑥欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

## 26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分) (1)重大事故防止のための研修事業

①	研修開催場所 ②	開催回数 ③	研修者数 ④	研修の内容 ⑤	総事業費 ⑥	寄付金その他の 収入予定額 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経費の 支出予定額 ⑨	国庫補助 基準額 ⑩	選定額 ⑪
									円	円
			人	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
			人							
合計			人							円

### (記載上の注意)

1. ②欄は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
  2. ③欄は、実施延べ回数を記載すること。
  3. ④欄は、研修受講者の実人員数を記載すること。
  4. ⑤欄は、実施する研修内容に〇をすること。
  5. ①欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)  
 (2)重大事故防止のための巡回支援指導事業

都道府県  
市町村名

巡回支援指導実施事業者(所)名 ①	巡回支援指導員数 ②	指導を実施する施設・延べ回数 ③	総事業費 ④	寄付金その他の収入予定額 ⑤	差引額 ⑥((④-⑤)	対象経費の支出予定額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定額 ⑨
	人	回	円	円	円	円	円	円
保育所								
こども園								
地域型保育								
地域子ども								
認可外								
合計								
保育所								
こども園								
地域型保育								
地域子ども								
認可外								
合計								
保育所								
こども園								
地域型保育								
地域子ども								
認可外								
合計								
人	回		円	円	円	円	円	円
合計								

(記載上の注意)

- ②欄は、巡回支援指導員の実人數を記載すること。
- ③欄は、各施設・事業類型に対する実施延べ回数を記載すること。  
 保育所…保育所  
 地域子ども…認定こども園  
 地域子ども…地域子ども・子育て支援事業  
 認可外…認可外の居宅訪問型保育事業
- ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

## 26—2 保育所等の事故防止の取組強化事業(総括)(都道府県間接補助事業分)

市町村名 \_\_\_\_\_

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①—②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
1. 重大事故防止のための研修事業						
2. 重大事故防止のための巡回支援指導事業						
計						

(記載上の注意)

1. ①欄から⑥欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県間接補助事業分)  
 (1)重大事故防止のための研修事業

市町村名

研修実施事業者(所)名 ①	研修開催場所 ②	開催回数 ③	研修受講者数 ④	研修の内容 ⑤	総事業費 ⑥	寄付金その他の収入予定額 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経費の支出予定額 ⑨	国庫補助基準額 ⑩	選定額 ⑪
		回	人	1. 事故報告 2. ファイライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
		回	人	1. 事故報告 2. ファイライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
		回	人	1. 事故報告 2. ファイライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
		回	人	1. 事故報告 2. ファイライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
		回	人	1. 事故報告 2. ファイライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
合計	か所	回	人		円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
- ③欄は、実施延べ回数を記載すること。
- ④欄は、研修受講者の実人員数を記載すること。
- ⑤欄は、実施する研修内容に○をすること。
- ⑪欄は、⑧欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県間接補助事業分)  
 (2)重大事故防止のための巡回支援指導事業

市町村名

巡回支援指導実施事業者(所)名 ①	巡回支援指導員数 ②	指導を実施する施設・延べ回数 ③	総事業費 ④ 円	寄付金その他の収入予定額 ⑤ 円	差引額 ⑥(④-⑤) 円	対象経費の支出予定額 ⑦ 円	国庫補助基準額 ⑧ 円	選定額 ⑨ 円
	人	回						
	保育所							
	こども園							
	地域型保育							
	地域子ども							
	認可外							
	合計							
	保育所							
	こども園							
	地域型保育							
	地域子ども							
	認可外							
	合計							
	保育所							
	こども園							
	地域型保育							
	地域子ども							
	認可外							
	合計							
	人	回						
	保育所							
	こども園							
	地域型保育							
	地域子ども							
	認可外							
	合計							
	合計							

(記載上の注意)

- ②欄は、巡回支援指導員の実人員数を記載すること。
- ③欄は、各施設・事業類型に対する実施延べ回数を記載すること。  
 保育所…保育所 こども園…認定こども園 地域型保育…認可外…認可外の住宅訪問型保育事業、事業所内保育事業  
 地域子ども…地域子ども・子育て支援事業 地域子ども…認可外の住宅訪問型保育事業
- ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

## 27-1 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県・指定都市・中核市 名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③((①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業						
計						

(記載上の注意)

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

## 27-2 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業(都道府県間接補助事業分)

市町村名					
	給事業費 ①円	寄付金その他の 収入予定額 ②円	差引額 ③((①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④円	国庫補助基準額 ⑤円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業					
計					

(記載上の注意)

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2 家庭的保育コソーシアム形成モデル事業

市町村名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	コーディネーター数 ⑦ 人	家庭的保育 事業者数 ⑧ 人	実施事業内容 ⑨	
									1. 共同での備品購入等の調整	2. 共同での自園調理等の調整
家庭的保育コソーシアム形成モデル事業									3. 連携施設からの給食提供等の調整	4. 代育保育等の調整
計									5. 家庭的保育連携事業の雇用管理等	6. 子どものための教育・保育給付交付金等の請求等の事務処理

## (記載上の注意)

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄は、コソーシアムを形成する事業者数を記入すること。
- ⑨欄は、該当するものの全ての番号に○をすること。

別紙様式4

< 番 号 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

○○道府県知事

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書(市町村分)の提出について

標記について、別添のとおり市町村の申請書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので、取りまとめの上提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額市町村別内訳表
- 2 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付申請書  
●●市外 ●市町村分

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額市町村別内訳表

道府県名

別紙様式5

< 番 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

東京都知事

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書(市町村分)の提出について

標記について、別添のとおり市町村の申請書を受理したので、提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額市町村別内訳表
- 2 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付申請書  
●●市外 ●市町村分

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額市町村別内訳表

東京都

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付決定通知書

○○市町村

平成 年 月 日第※号で申請のあった平成 年度保育対策総合支援事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、平成 年 月 日厚生労働省発子※※※第※号をもって次のとおり交付することに決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

平成 年 月 日

○○都道府県知事

印

- 1 この補助金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、平成30年10月17日厚生労働省発子1017第5号厚生労働省事務次官通知の別紙「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)の3に規定する事業であり、その内容は平成 年 月 日第※号申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及びこの補助金の額は別紙のとおりである。  
ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費 補 助 金 の 額	金 額	円
-----------------------	--------	---

- 3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額の区分は、別紙のとおりである。
- 4 この補助金の額の確定は、交付要綱の4に定める交付額の算定方法により行われるものである。
- 5 この補助金は、交付要綱の6に掲げる事項を条件として交付するものである。
- 6 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の11に定めるところにより行わなければならない。
- 7 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における法第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

## 別紙

## 平成 年度 保育対策総合支援事業費補助金交付決定調書

市町村名

## (直接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
	円	円
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
保育士試験追加実施支援事業		
保育士宿舎借り上げ支援事業		
保育人材就職支援事業		
保育体制強化事業		
保育補助者雇用強化事業		
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業		
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		
保育所等における業務集約化推進事業		
保育士・保育所支援センター設置運営事業		
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		
保育所設置促進事業		
認可化移行調査費等支援事業		
認可化移行移転費等支援事業		
民有地マッチング事業		
広域的保育所等利用事業		
保育利用支援事業		
サテライト型小規模保育事業		
医療的ケア児保育支援モデル事業		
家庭支援推進保育事業		
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間延長等における乳幼児受け入れ支援事業以外)		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間延長等における乳幼児受け入れ支援事業)		
保育所等の事故防止の取組強化事業		
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業		
家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業		
合計		

## (間接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
	円	円
保育士資格取得支援事業 <small>※指定都市・中核市のみ</small>		
保育士試験による資格取得支援事業 <small>※指定都市・中核市のみ</small>		
保育士宿舎借り上げ支援事業		
保育体制強化事業		
保育補助者雇用強化事業		
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		
保育所等における業務集約化推進事業		
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		
保育所設置促進事業		
認可化移行移転費等支援事業		
保育利用支援事業		
サテライト型小規模保育事業		
家庭支援推進保育事業		
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間延長等における乳幼児受け入れ支援事業以外)		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間延長等における乳幼児受け入れ支援事業)		
合計		

別紙様式7

< 番号 >

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金変更交付決定通知書

○○市町村

平成 年 月 日第※号で交付決定の通知をした平成 年度保育対策総合支援事業費補助金については、平成 年 月 日第※号申請に基づき、平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号をもって決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。(なお、超過交付となった金 円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第1項の規定により平成 年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。)

※( )内は返還がある場合

平成 年 月 日

○○都道府県知事

印

1 この補助金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、平成30年10月17日厚生労働省発子1017第5号厚生労働事務次官通知の別紙「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」の3に規定する事業であり、その内容は平成 年 月 日第※号申請書記載のとおりである。

2 事業に要する経費及び補助金の額は別紙のとおりである。

事業に要する経費	金	円
内今回増加(減少)額	金	円
補助金の額	金	円
内今回追加交付(一部取消)額	金	円

3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

## 別紙

## 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金変更交付決定調書

市町村名

## (直接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
保育士資格取得支援事業		円
保育士試験による資格取得支援事業		円
保育士試験追加実施支援事業		円
保育士宿舎借り上げ支援事業		円
保育人材就職支援事業		円
保育体制強化事業		円
保育補助者雇用強化事業		円
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業		円
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		円
保育所等における業務集約化推進事業		円
保育士・保育所支援センター設置運営事業		円
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		円
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		円
保育所設置促進事業		円
認可化移行調査費等支援事業		円
認可化移行移転費等支援事業		円
民有地マッチング事業		円
広域的保育所等利用事業		円
保育利用支援事業		円
サテライト型小規模保育事業		円
医療的ケア児保育支援モデル事業		円
家庭支援推進保育事業		円
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		円
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受け入れ支援事業以外)		円
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受け入れ支援事業)		円
保育所等の事故防止の取組強化事業		円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業		円
家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業		円
合計		円

## (間接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
保育士資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ		円
保育士試験による資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ		円
保育士宿舎借り上げ支援事業		円
保育体制強化事業		円
保育補助者雇用強化事業		円
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		円
保育所等における業務集約化推進事業		円
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		円
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		円
保育所設置促進事業		円
認可化移行移転費等支援事業		円
保育利用支援事業		円
サテライト型小規模保育事業		円
家庭支援推進保育事業		円
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		円
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受け入れ支援事業以外)		円
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受け入れ支援事業)		円
合計		円

別紙様式8

< 番 年 月 >  
平成

厚生労働大臣 殿

都道府県知事  
  市町村長

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の事業実績報告について

平成 年 月 日厚生労働省発予※※※※第※号をもって交付決定された標記の事業を完了したので、その事業実績を次のとおり関係書類を添えて報告する。

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金精算額総括表(別表)
- 2 保育対策総合支援事業費補助金精算書(別表1)
- 3 保育対策総合支援事業費補助金内訳書(別表2)

(添付資料)

- (1) 当該年度の歳入歳出決算書(見込書)抄本
- (2) その他参考となる資料

## 別表

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金精算額総括表

都道府県名

	(千円)		
	国庫補助所要額	国庫補助金交付決定額	国庫補助金受入済額
都道府県事業（直接補助）			
都道府県間接補助事業			
市町村事業（直接補助）			
市町村間接補助事業			
返納額（合計）			

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金精算書(都道府県事業・直接補助)

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の支支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	還定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円	国庫補助金交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金受入額 ⑩ 円	差引過不足額 ⑪(⑩-⑨) 円	都道府県名
保育士資格取得支援事業												
保育士試験による資格取得支援事業												
保育士昇給追加実施支援事業												
※ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業												
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業												
保育士・保育所支援センター設置運営事業												
※ 認可化移行調査費等支援事業												
民有地マッチング事業												
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業												
保育所等の事故防止の取組強化事業												
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業												
合計												

(記載上の注意)

1. ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較して、最も少い額を記入すること。

2. ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。

3. ⑧欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

4. ※については①欄から⑩欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金精算書(市町村事業・直接補助)

市町村名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他 の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	還元額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入済額 ⑩ 円	差引 額 ⑪(⑨-⑩) 円
保育士資格取得支援事業※指定都市・中核市のみ										
保育士試験による資格取得支援事業※指定都市・中核市のみ										
保育士試験追加実施支援事業※指定都市のみ										
※ 保育士宿泊借り上げ支援事業										
保育人材就職支援事業										
※ 保育体制強化事業										
※ 保育補助者雇用強化事業										
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業										
※ 保育士等のキャリアアップ講座のための人材交流等支援事業										
※ 保育所等における業務効率化促進事業										
保育士・保育所支援センター設置運営事業※指定都市・中核市のみ										
※ 保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)										
※ 保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)										
※ 保育所設置促進事業										
※ 認可移行調査費等支援事業										
※ 認可移行移転費等支援事業										
※ 民有地マッチング事業										
※ 広域的保育所等利用事業										
※ 保育利用支援事業										
※ サテライト型リ裙襷保育事業										
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業※指定都市・中核市のみ										
※ 家庭支援能進保育事業										
認可外保育施設の衛生・安全対策事業※指定都市・中核市のみ										
保育環境改善等事業 (緊急一時預かり支援事業以外)※指定都市・中核市のみ										
※ 乳幼児受入れ支援事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における 緊急一時預かり支援事業										
※ 乳幼児受入れ支援事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における 緊急一時預かり支援事業										
保育所等の事故防止の取組強化事業										
保育施設事業の届出に伴うICT化推進事業※指定都市・中核市のみ										
家庭的保育コソーシアム形成モデル事業										
合計										

(記載上の注意)

- ⑤欄は③欄、④欄及び⑥欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については①欄から⑩欄の各欄に、別表との合計を記入すること。

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金精算書(都道府県間接補助事業)

都道府県									
事業名	経事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	還定額 ⑥ 円	((⑥×1/2)) ⑦ 円	都道府県 補助額 ⑧ 円	国庫補助 基本額 ⑨ 円	国庫補助 所要額 ⑩ 円
保育士資格取得支援事業									
保育士試験による資格取得支援事業									
保育士主要施設に対する就職促進支援事業									
※ 保育体制強化事業									
※ 保育補助費上昇化事業									
都市部における保育所等への賃借料支援事業 (財政力指数1.0超の市町村及び特別区)									
都市部以外の保育所等への賃借料支援事業 (上記以外の市町村)									
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業									
※ 地域外保育施設の衛生・安全対策事業									
保育園地改修等事業(緊急一時預かり性保育事業、放課後児童クラブ開所時間における乳幼児受け入れ支援事業以外)									
※ (1)基本改善事業									
※ (2)環境改善事業									
※ 保育所等の事故防止の取組強化事業									
※ 保育施設・事業の届出に伴うCT化整備事業									
合計									

(記述上の注意)

- 企画は年度、(年間及び)月を記し、最も少ない額を記入すること。
- 目標には、目標の額と現の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- 企画には、目標と現額(1,000円未満の場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- 目標の差額及び現額の差については、別表2の(1)及び(2)により算出されたそれぞれの合計額(※1及び※2)を記載すること。
- ※について、上記に記載らず、③から⑨の各欄には各市町村の合計額を記載すること。

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金精算書(都道府県間接補助事業)

2. 都道府県(市町村分)		市町村名									
事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑥×3／4) 円	都道府県 補助額 ⑦ 円	都道府県 基本額 ⑧ 円	国庫補助 所要額 ⑨ 円	国庫補助 額 ⑩ 円
※ 保育体制強化事業											
※ 保育補助者雇用強化事業											
※ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (財政力指数1.0超の市町村及び特別区)											
※ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (上記以外の市町村)											
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業											
認可外保育施設の衛生・安全対策事業											
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ・附属時間帯等における引取受入れ支援事業以外)											
※ (1) 基本改善事業 ①、②の事業											
※ (2) 質改善事業 ①～⑩の事業											
保育所等の事故防止の取組強化事業											
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業											
合計											

(記載上の注意)

- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業については⑥×2／3により算定した金額を記載すること。
- ⑨欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑩欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については、上記に開わらず、①欄から⑩欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金精算書(市町村間接補助事業)

事業名	会事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定期 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 累支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑤×1/2) ⑦ 円	市町村 補助額 ⑧ 円	国庫補助 基本額 ⑨ 円	国庫補助 所要額 ⑩ 円
保育士資格取得支援事業										
保育士試験による資格取得支援事業										
※ 保育士百全化り上げ支援事業										
※ 保育体制強化事業										
※ 保育補助者雇用活性化事業										
※ 保育士等のキャリアアップ構造のための人材交流等支援事業										
※ 保育所等における業務監査等支援事業										
※ 保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)										
※ 保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)										
※ 保育所改修促進事業										
※ 許可移行改修費等支援事業										
※ 保育利用支援事業										
※ サテライト型小規模保育事業										
※ 家庭支援派遣保育事業										
※ 比可外保育施設の新生・安全対策事業 ※指定都市・中核市のみ										
保育環境改善等事業										
※ (認定一時保育事業・放課後児童クラブ所附属事業等における月別見込み入 支請求事業)※(認定一時保育・放課後児童クラブ所附属事業等における月別見込み入 支請求事業)										
合計										

(記載上の注意)

- (⑩額に3割、⑨額及び⑩額を勘定し、最も少ない額を記入すること。)
- (⑩額には、ア、乙の額と乙の額を比較して少ない方の額を記入すること。)
- ※(額)は、当該回数(1,000円未満の場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- (⑨額)は、(⑩額)の半2分については、所管庁により算出されたその合計額(※及び⑩)を記入すること。

別表2

## 1-1 保育士資格取得支援事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	養成施設受講料等		
			養成施設卒業による 保育士資格取得	試験実施通知別表 ②及び③による 保育士資格取得	試験実施通知別表 ①による 保育士資格取得
認可外保育施設保育士資格 取得支援事業	①	②	③	④	⑤
保育教諭確保のための保育 士資格取得支援事業					
幼稚園教諭免許状を有する 者の保育士資格取得支援 事業					
保育所等保育士資格取得 支援事業					
合 計		円	人	人	人

(記載上の注意)

- ③欄から⑥欄について、対象となる人数を記入すること。
- ④欄及び⑤欄の「試験実施通知」は平成15年12月1日履児発第1201002号「保育士試験の実施について」による。

別表2

## 1-2 保育士資格取得支援事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	養成施設受講料等		代替保育士等 雇用上人數 (延べ人數) ⑥
			養成施設卒業による 保育士資格取得 ②及び③による 保育士資格取得 ④	試験実施通知別表 ①による 保育士資格取得 ⑤	
認可外保育施設保育士資格 取得支援事業	①	②	③	④	⑤
保育教諭確保のための保育 士資格取得支援事業					
幼稚園教諭免許状を有する 者の保育士資格取得支援 事業					
保育所等保育士資格取得 支援事業					
合 計		円	人	人	人

(記載上の注意)

- ③欄から⑥欄について、対象となる人數を記入すること。
- ④欄及び⑤欄の「試験実施通知」は平成15年12月1日発行第1201002号「保育士試験の実施について」による。

別表2

## 2-1 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	対象人数
	① 円	② 円	③ 人
受験対策学習費用補助事業			
保育士試験受験直前講座実施事業			
合 計			

(記載上の注意)

1. 保育士試験受験直前講座実施事業の③欄は、当該直前講座を受講する者の人数の合計を記入すること。

別表2

## 2-2 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

都道府県 指定都市 中核市	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	対象人数
		① 円	③ 人
受験対策学習費用補助事業		② 円	
保育士試験受験直前講座実施事業			
合 計			

(記載上の注意)

1. 保育士試験受験直前講座実施事業の③欄は、当該直前講座を受講する者の人数の合計を記入すること。

別表2

3 保育士試験追加実施支援事業

都道府県  
指定都市名

対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	① 円
	② 円

※具体的な支出内容が確認できる書類を添付すること。

四

4-1 保育士養成施設[二封才百試題促進支援事務(都道府県事務・監修補助分)

4-1 保育士施設に対する就職促進支援事業(経済扶助分)												
施設名	就業実績	受け取った他の の収入額	差引額	扶養給付金支給額	差定額	扶養特約基本額	扶養特約支給額	⑨のうち保育士 登録登録者数	⑨のうち保育所等就業内定者数			
									保育所	認定こども園	児童預托施設	児童事業
(1)	(2)	(3)	(4) (2)-(3)	(5)	(6)	(7)	(8) (6)×1/2	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
か所	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人	%

卷之三

1. ②組は、小瓶、空瓶及び水瓶を比較。最も少ない瓶を記載すること。  
2. ③組は、水瓶の内、最も少ない瓶を記載すること。

卷之三

（参考）  
（参考）

THE JOURNAL OF CLIMATE

（アーティスト）：アーティスト名（例：山田太郎）

附录2

## 1-2 保育士養成施設に対する就職促進支援事業(都道府県間接援助事業分)

卷之二十一

④場面には、③の壁と⑤の窓を比較して知らない方の話を正確すること。

卷之三

卷之三

（8）備註：3月10日付「新規規制適用に関する規則」の施行日は、2012年3月12日

①B種は、3月31日前に在宅看護院以外の児童保育施設等を行なう所(小規模保育所等)に在いて児童保育施設以外の児童保育施設等を行なう所(小規模保育所等)

（昭和三十一年三月三日）時原に於いて子供歌舞伎公演開催、子供歌舞伎公演開催

◎著者：柳成義校の細胞膜における空隙率は既に述べた如き、小脳皮質の細胞膜に於ける水溶性物質の拡散率は、小脳皮質の細胞膜に於ける水溶性物質の拡散率は、小脳皮質の細胞膜に於ける水溶性物質の拡散率は、

別表2

## 5-1 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区以外かつ財政力指数1.0以下の市町村)(市町村事業・直接補助分)

市町村名										
対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	対象者数	対象月数 (延月数)
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩	⑪
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑪欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

別表2

## 5-2 保育土宿舎借り上げ支援事業(特別区及び財政力指数1.0を超える市町村)(市町村事業・直接補助分)

市町村名											
対象施設名	給事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	(⑤×3/4)	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	対象者数	対象月数(延月数)
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩(⑨×1/2)	⑪	⑫
ア											
イ											
ア											
イ											
ア											
イ											
ア											
イ											
ア											
イ											
ア											
イ											
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月

(記載上の注意)

- ②欄から⑩欄まで、本年度から事業の対象にある者については「ア」の行に、平成29年度までに事業の対象となっていた者については「イ」の行に、分けて記載すること。
- ⑧欄は、④欄、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑫欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

別表2

## 5-3 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区以外かつ財政力指數1.0以下の市町村)(市町村間接補助事業分)

市町村名											
対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(⑦×1/2)	市町村補助額	国庫補助基本額	対象者数	対象月数(延月数)
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(=⑩)	⑫
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	※1	※2
										人	月

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄には、⑧欄の額と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑪欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑬欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

別表2

5-4 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区及び財政力指数1.0を超える市町村)(市町村間接補助事業分)

市町村名												
対象施設名	給事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	(⑤×3／4)	国庫補助基準額	還定額	(⑧×1／2)	市町村補助額	国庫補助基準額	対象者数	対象月数(延月数)
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(=⑪)	⑬
ア イ												
ア イ												
ア イ												
ア イ												
ア イ												
ア イ												
ア イ												
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	月

## (記載上の注意)

1. ②欄から⑨欄まで、本年度から事業の対象になる者については「ア」の行に、平成29年度までに事業の対象となっていた者については「イ」の行に、分けて記載すること。

2. ⑧欄は、④欄・⑤欄・⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記載すること。

3. ①欄には、⑨欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。

4. ⑫欄には、⑪欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

5. ⑬欄には1年間の対象月数の合計数を記入すること。

別表2

## 6 保育人材就職支援事業

市町村名

総事業費 ① 円	寄付金その他の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	実施事業内容 ⑦ 円
						1 指定保育士養成施設の学生等に対するインターナーシップ等の機会の提供 2 高校生及び中学生に対する保育の職場体験や普及啓発活動 3 就職相談会の開催等による求人情報の提供 4 潜在保育士等に対するマッチング支援 5 就職支援コーディネーターの配置 6 職場定着を支援するための研修等の実施 7 その他( )

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。  
 2. ⑦欄は、該当するもの全てに○をすること。1から6まで該当するものが無い場合はその他に記入すること。

別表2

## 7-1 保育体制強化事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	給事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	保育支援者配置年月日	保育支援者配置月の保育士数	保育支援者配置した前年同月の保育士数	保育支援者配置した前年同月の保育士以外の職員数	⑬のうち保育者配置数
①	② 円	③ 円	④(②-③) 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円	⑧ 円	⑨((⑧×1/2) 円)	⑩	⑪ 人	⑫ 人	⑬ 人	⑭ 人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人	人

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑨欄は、③欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄及び⑬欄において、前年同月の実績がない場合は、「保育所開所月」と読み替えること。
- ⑪欄の保育士以外の職員数には保育支援者を含む。
- ⑬欄の保育士以外の職員数には保育支援者は含まない。

別表2

## 7-2 保育体制強化事業(市町村間接補助事業分)

対象施設名	経事業費	寄付金その他の 収支額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	還定額 (⑦×1/2)	市町村 補助額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑨	国庫補助 所要額 ⑩	保育支援者 配置年月日 ⑪(=⑩) 日	保育支援者 配置月の保育士 数 ⑫	保育支援者 配置した前年同 月の保育士数 ⑬	保育支援者配 置した前年同 月の保育員数 ⑭	(⑯)うち 保育支援者 配置数 ⑰	人	
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	円	円	円	円	人	人	人	人	人	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人	人	人

（記録上の注意）

1. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
  2. ①欄には、④欄の額と⑤欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
  3. ①欄には、④欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)を記載すること。
  4. ①欄及び④欄において、前年同月の実績がない場合は、「前年同月を「保育所開所月」と読み替えること。
  5. ⑤欄の保育士以外の職員数に保育支援者を含まない。
  6. ①欄の保育士以外の職員数に保育支援者を含まない。

別表2

### 7-3 保育体制強化事業(都道府県間接補助事業)

市町村名											7-3 保育体制強化事業(都道府県間連携補助事業)							
①	対象施設名	経費算定額	寄付金その他の収入額	差引額 ④(②-③)	対象経費の累支出額 ⑤	国庫補助基準額 ⑥	選定額 ⑦	⑧ (⑦×3/4)	都道府県補助額 ⑨	国庫補助基準額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪(⑩×2/3)	保育支援者配置年月日 ⑫	保育支援者配置月の保育士数 ⑬	保育支援者配置月の保育士数 ⑭	保育支援者配置した前年同月の保育員数 ⑮	保育支援者配置した前年同月の保育員数 ⑯	⑰ ⑯のうち 保育支援者配置数	⑱ 人
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	円	円	円	人	
か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人	人	

#### (記載上の注意)

1. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。  
2. ⑩欄は、⑧欄と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。  
3. ⑪欄は、⑫欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
4. ⑭欄及び⑮欄において、前年同月の実績がない場合は、「前年同月」を保育所開所月に改めて記入すること。  
5. ⑯欄の保育士以外の職員数には保育支援者を含む。  
6. ⑯欄の保育士以外の職員数には保育支援者を含まない。

別表2

### 8-1 保育補助者雇用強化事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

### (記載上の注意)

1. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
  2. ⑨欄には、⑧欄の額に交付手綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

### 8-2 保育補助者雇用強化事業(市町村間接補助事業)

名  
村  
町  
市

(記載上の注意)

1. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
  2. ⑦欄には、⑧欄の額と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
  3. ⑪欄には、⑩欄と同様(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。